

重要河川施設の機能喪失回避のための施設マネジメント検討会

設置趣旨

河川施設は、高度経済成長期以降に集中的に整備されたものが多く、今後 10～20 年間で、整備後 50 年以上を経過する施設が急増する見込みである。また、河川施設には機械設備や電気設備を備えたものも多く、これらの設備については長寿命化に一定の限界がある。このため、老朽化が進む施設の増加に対応するためには、これまで進めてきた予防保全型の維持修繕への転換を一層推進するとともに、計画的な施設更新に着実に取り組むことが重要となっている。

これに加え、近年では、施設操作を含む施設管理の担い手不足、気候変動に伴う水害の激甚化・頻発化への対応、さらには限られた予算に対する物価高の影響など、維持管理を実施する上で多くの課題が顕在化している。

このような状況の中、令和 7 年 1 月に埼玉県八潮市において発生した下水道管破損に起因するとされる道路陥没事故を契機として、計画・設計・整備・修繕・更新を一体的に捉えた施設マネジメントの重要性や、施設の故障等による事故が国民生活に及ぼす影響の大きさが、再認識されたところである。

老朽化が進む施設が増加する中で、特に堰・水門等の河川管理施設や許可工作物といった河川施設のうち、故障や不具合が発生した場合に地域住民の生活や経済活動等に重大な影響を及ぼすおそれのある施設について、機能喪失に陥るリスクを低減する観点から、対象とすべき施設の考え方や更新の優先度の考え方を整理するとともに、施設操作を含む施設管理の担い手不足への対応方策を整理し、これらを踏まえた効果的・計画的な施設マネジメントのあり方について検討することを目的として、「重要河川施設の機能喪失回避のための施設マネジメント検討会」を設置する。